

平成28年度 福祉保健活動拠点事業計画書

施設名

港南区福祉保健活動拠点

事業計画

1 場の提供について

(1)場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

福祉保健活動拠点の運営は、利用団体への単なる活動場所の提供にとどまらず、関係機関や地域団体も含めた交流や連携やネットワークを構築する場となることを目指します。

活動拠点は多くの福祉保健活動者が集うだけでなく、これらの方々を通して様々な福祉活動の内容や課題、個別ニーズが集積される場でもあります。さらに本会は地域活動者や区内福祉関係者の多くを会員とし、直接活動拠点の利用がない福祉関係者とも連携を取れるほか、本会で取り組む「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」により、職員個々が拠点の中にとどまらず、自身の担当地区へ出向き地域活動の支援を行うことに力を入れています。

これにより、窓口や電話での相談やボランティアニーズ、利用調整会議や本会が開催する各種会議、連絡会など活動拠点で得られる情報に加え、職員が地域に出向いて得た情報を元に本会では様々な事業の展開や関係機関への提供を行い、これまで接点の無かった団体や関係機関を繋げ、単なる交流ではなく団体同士が互いの活動を理解し、それぞれの福祉保健活動が連携するきっかけづくりの場となるような取り組みを行います。

これまでの具体的な連携の一例として、本会主催の不登校・ひきこもり連絡会に参加する様々な支援団体が、不登校やひきこもりを続ける青少年も安心して過ごせるフリースペース「ゆる〜り」を開設し現在も運営を続けている他、区民活動支援センターと連携し、支援センターに登録する活動団体と本会ボランティアセンター登録のボランティアグループ情報をまとめた「こうなんグループガイド」を共同発行することで、区内住民活動情報の発信を行っており、今後も団体や他機関との連携による取り組みを行います。

(2)拠点の利用促進に関すること

1. 活動拠点立地等のメリット再アピールと、本会の持つネットワークによるPR活動の実施

活動拠点が港南中央駅至近であることや、プロジェクター・スクリーン等の貸出設備機材の充実を踏まえ、特に拠点の利用が見込まれる団体・施設等へ住民向け各種講座や連絡会会場としての具体的利用提案を、本会の会員組織や福祉関係団体等とのネットワークを通じたPR活動の実施します。

2. 新たな利用団体の獲得

本会主催のボランティア講座等の修了生による自主グループ化を支援し、グループの活動場所としての利用を提案していきます。

3. 夜間帯実施の各種講座や事業の企画

日中は就労しているため活動拠点を利用できない住民を対象とした講座・事業の企画・実施を行います。また、本会が実施している地域活動人材の発掘育成事業(セカンドライフ大学校等)や、災害ボランティアネットワーク事業など、現在就労中の住民も参加できるよう夜間帯に講座や会合を実施するなど、既存事業の

夜間帯開催へのシフトも検討します。

4. 録音室の利用率向上

音声訳機材の利用に用途が限定される録音室は、活動拠点内の貸室 5 室のうち利用率最下位(H25 年度 22.9%)であり、この状況改善のため、音声訳グループとの共催によるボランティア育成講座を開催し、修了生のボランティアグループ加入による担い手の増加を図ることで利用率の向上を図ります。

5. 活動拠点利便性の向上

活動拠点の利用の手引きや、貸出設備・機器のマニュアルの見直しを行い、利便性の向上を図ることで登録団体の利用増加や、新規利用団体の呼び込みを行います。

平日	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	166	225	140	58.8%	70.8%	54.7%
多目的研修室	260	311	178	83.5%	88.5%	69.1%
点字制作室	150	212	96	61.7%	79.0%	38.7%
録音室	84	118	44	31.7%	42.4%	18.1%
対面朗読室	167	232	131	68.7%	82.3%	49.8%

土日祝	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	35	53	9	27.4%	40.2%	15.7%
多目的研修室	94	114	7	80.3%	76.1%	13.7%
点字制作室	43	41	2	36.8%	35.0%	3.9%
録音室	5	11	0	4.3%	8.5%	0%
対面朗読室	53	62	2	45.3%	51.3%	3.9%

(3)拠点のサービスの向上に関すること

福祉保健活動拠点は、横浜市の公共施設であることを認識し、常に地域住民や利用団体の視点に立った対応を心がけます。また、社会福祉協議会は、社会福祉法に定められ地域福祉の推進を役割とする公共性・公益性の高い組織です。本会職員は、横浜市社協が定めるコンプライアンス行動指針に基づき、高い倫理観をもって、住民や団体、関係機関との健全な関係を保ち、誠実かつ公正に職務を執行します。

福祉保健活動拠点の利用の際は、予め利用団体としての登録手続きが必要であり、本会は利用要件に合致している団体や活動であるか、ヒアリングや会則、パンフレット等の書類によって確認し承認しています。また、登録後の拠点利用についても、福祉保健活動拠点の目的にあった利用かを確認しながら受付を行うほか、利用予約の開始日には、重複申し込みのあった場合、利用団体同士での自主性や譲り合いを進めるため、団体同士で利用調整を行っており、調整できない場合には公正中立の立場で抽選を行っています。さらに利用の予約時間を過ぎても来館のない団体には、電話で確

認を行うなどの対応も行っていきます。
貸出用ロッカーやメールボックスは年度ごとの貸出（1年間）とし、年度末の利用調整会議にて次年度貸出団体の抽選を行い、決定しています。

(4)利用調整会議等の開催

利用調整会議の開催

年2回、利用調整会議を行い、利用団体から拠点の管理や運営について直接ご意見を頂きながら、他の利用団体とともに意見交換し、結果を管理運営に反映しています。

開催実績	2回
参加団体数	93団体（延べ）

2 ボランティア業務

(1)ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

- ・ボランティア連絡会出席者数を増やすため、リーフレットを配布します。
- ・地区担当者との情報交換を行い、どのようなボランティアを求めているのか把握します。
- ・課題を抱えるボランティア希望者が増えている現状を踏まえ、活動先の開拓を行います。

(2)ボランティアに関する広報、情報提供

- ・定期的にボランティア依頼情報をホームページや広報誌を活用して行います。
- ・身近な地域での関係構築を目指し、ボランティア依頼をきっかけとして、日頃の見守り・支えあいが地域の中で重層的に行えるよう、地区担当職員との連携を図ります。

(3)ボランティアに関する相談、紹介

登録人数	個人	新規	60
		累計	250
	団体	新規	25
		累計	180
相談件数			250
依頼件数			90
紹介人数			180
調整数			1000

(4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

ボランティア講座の開催（計5講座）

入門手話講座・音声訳ボランティアフォローアップ講座・視覚障害児のための指で読む絵本作り講座・バルーンアート指導者養成講座

3 他の関連組織とのネットワーク

(1) 関連組織及び地域との連携

・区計画だけでなく、地区別計画の推進支援を、地域ケアプラザ・区役所・地域住民と共に行うことで、ボランティアセンターの機能強化を行う。

・地縁団体・テーマ型団体との情報の橋渡しを行い、重層的なネットワークづくりをするための、合同分科会の開催を行う。

(2) 地域の福祉保健課題への理解と協力

・ボランティア連絡会等、関連会議の場で、福祉保健計画の説明や目標の共有を行い、各団体や個人のボランティア活動の支援との連動性の理解を仰ぐ。

4 その他

(1) 職員体制、育成

常勤職員 9名（うち新人職員育成担当1名）

非常勤職員 11名

5 施設の適正な管理・運営について

ア 施設の維持管理について

<開館時間>

平日・土曜（祝祭日を除く） 9：00～21：00
日・祝祭日 9：00～17：00
休館日 年末年始（12月29～1月3日）
施設点検日など

<建物・設備の保守点検、小破修繕>

【空調機器関係保守業務】

GHP 室外機点検・GHP 室内機点検・GHP 室内機フィルタ清掃・全熱交換機点検・全熱交換機フィルタ清掃。複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

【給排水設備関係保守業務】

加圧給水ポンプ（ブースターポンプ点検）。複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

【害虫防除業務】

害虫防除。複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

【自動ドア修繕】

1階正面入口外 自動ドア劣化消耗部品交換。複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

【エレベーター修繕】

非常電源用（MELD 兼用）バッテリー取替。複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

【消防設備修繕】

ガス漏れ探知機（3本）・誘導灯ランプ（11本）・フードタクト用予備電池（2台）。複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

【蛇口修繕】

水道蛇口交換

<清掃業務について>

【長尺塩ビシート部】

床面除塵・洗剤塗布・ポリッシャー洗浄・汚水バキューム・モップ拭き・ワックス塗布・机拭き上げ

【タイルカーペット部】

床面除塵・洗剤塗布（ポリッシャー）・汚水バキューム・モップ拭き

【ガラス部】

洗浄水塗布・水除去（ウィンドスクイジー）・拭き取り

【トイレ部】

除塵・便器清掃・壁面清掃・拭き上げ・ごみ処理

<警備業務について>

防犯サービス・火災監視サービス・非常通報サービス。複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

イ 苦情受付体制について

拠点内ご意見箱の設置、窓口満足度調査の実施（年1回）
拠点利用調整会議にて窓口満足度調査の結果を報告

ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

マニュアル整備済み

【防火管理組織】

防火管理者・防火責任者・火元責任者（事務室・福祉保健活動拠点）

【自衛消防組織】

体調・副隊長・通報連絡班・初期消火班・避難誘導班・応急援護班

災害時は周辺5施設で連携の上、館内利用者の避難にあたる。

（年2回防災訓練を実施）

エ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護マニュアルの設置

職員会議での取り組み状況確認

オ 環境への配慮及び取組について

横浜市ゴミゼロルート回収に基づく分別

エネルギー管理標準に基づく温度管理

平成28年度 福祉保健活動拠点収支予算書

施設名：港南区福祉保健活動拠点

(自)平成28年4月1日
(至)平成29年3月31日

(単位:円)

		積算内訳	金額
収入	指定管理料収入	平成28年度指定管理料	16,533,000
	その他収入		
	利用料収入	コピー機・印刷機利用者負担金	371,000
	分担金収入	シルバークラブ連合会光熱費分	21,000
	古紙回収販売収入	ルート回収古紙分収入	140,000
	法人負担分	水道光熱費分	347,400
	収入合計(A)		17,412,400
支出	人件費	常勤職員1名・非常勤職員6名人件費(日中2名・夜間4名)人件費	9,988,000
	事業費	ボランティア講座謝金、ニード一覧表送付料、講座等消耗品等	1,093,000
	管理費		
	日常管理・事務費	通信運搬費、消耗品費、コピー機等リース料、備品購入費等	790,000
	光熱水費	拠点分	2,311,800
	光熱水費	事務所分	690,600
	小破修繕費	設備の修繕料	150,000
	委託業務費	警備、清掃、昇降機点検等委託費等	1,744,000
消費税		645,000	
支出合計(B)		17,412,400	
収支 (A) - (B)		0	